手数料

※各種手数料について、当社が表示している金額はすべて税込表記です

現物取引（販売所）手数料

取引手数料	無料※ ※お取引に際しては、お客様へ提示する購入レートと売却レートとの差である「スプレッド」を、お客様にご負担いただいております。

レバレッジ取引手数料

※レバレッジ取引は2020年10月24日（土）をもちましてご提供を終了いたします

取引手数料	無料※ ※お取引に際しては、お客様へ提示するASKレートとBIDレートとの差である「スプレッド」を、お客様にご負担いただいております。
レバレッジ手数料	建玉が翌取引日に繰り越された場合に、建玉金額の0.04%相当額（税込）を徴収します。
ロスカット手数料	全銘柄一律で1円（税込）にロスカット執行数量を乗じた額 ロスカット執行数量とは「ロスカットにより決済約定した数量÷銘柄ごとの取引単位」をいいます。
書面発行手数料	実費相当額（税込）をお支払いいただきます。 ご請求可能な書面についてはこちらをご参照ください。

電子マネーチャージ取引手数料

手数料

1回あたりのチャージ額	
3,000円以上	無料 ※1
3,000円未満	110円相当額（税込）※1 ※2

※1 お取引に際しては、お客様へ提示する購入レートと売却レートとの差である「スプレッド」を、お客様にご負担いただいております。
※2 手数料は電子マネーチャージ/交換申請に使用の暗号資産から相当額を頂戴しますが、その暗号資産数量は使用暗号資産の取引価格に応じて異なります。

入出金手数料

通常入金	クイック入金		出　金
	ペイジー入金	コンビニ入金	
0円※	0円	0円	275円（税込）/回

※振込元の各金融機関が定める振込手数料はお客様ご自身での負担となります。あらかじめご了承ください。

暗号資産送付手数料

	送付手数料
BTC	0.0004BTC
ETH	0.0021ETH
XRP	0.01XRP
BCH	0.0002BCH
LTC	0.001LTC

※送付手数料は、暗号資産の承認を行うマイナーに支払う手数料となります。
※送付手数料は暗号資産により異なりますが、固定で上記の通りとなります。

改定履歴
2019年9月30日まで PDF

暗号資産取引に係る主なリスク等
■暗号資産は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。当社の取扱う暗号資産は、インターネット上で取引や発行が行われる「分散型暗号資産」であり、特定の国家及びその他の者によりその価値を保証されていません。
■暗号資産は、国・地域における法令その他の規制により、当該国・地域において利用又は保有が制限される場合があります。
■暗号資産取引では、取引価格の変動により、暗号資産の価値が著しく減少する可能性や損失が生じる可能性があります。
■暗号資産取引は、暗号資産を売買する際の売買価格差があり、相場急変時や流動性の低下時等は、売買価格差が広がることや、注文受付を中断する等により、意図した取引ができない可能性があります。
■暗号資産における移転の仕組みの破たんその他の理由に、暗号資産の価値自体が無価値となる可能性があります。
■御国その他の事由により当社の事業継続に支障が出た場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができなくなる可能性があります。
■秘密鍵を紛失した場合、保有する暗号資産を利用することができなくなり、その価値を失う可能性があります。また、秘密鍵を第三者に知られた場合には、お客様に不測の損失が生じる可能性があります。
■暗号資産は、対価の弁済を受ける取引相手の同意がある場合に限り、代価の弁済のために使用することができます。
■暗号資産取引に際しては「契約締結前交付書面」や「取扱暗号資産の概要説明書」等をあらかじめよくお読みいただき、内容を十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。ご不明な点がある場合には、必ずお取引開始前にご確認ください。
■レバレッジ取引では、予め取引に必要となる証拠金額を当社に預託していただく必要があります。なお、お客様が当社に差し入れた証拠金額に比して大きな取引ができるため、多額の利益を得ることが期待できる反面、多額の損失を被る危険もあります。さらにその損失の額が証拠金の額に限定されず、預託された証拠金の額を上回る可能性があります。必要な証拠金額や計算方法、証拠金率その他証拠金の詳細は、こちらをご確認ください。
■注文発注時に取引画面に表示されている注文価格と、実際に約定した価格との間に差が生じる場合があります。お客様ご利用の端末と当社取引システムの間の通信及び、相場の急変等でお客様の注文を受け付けた後の当社取引システムにおける約定処理に時間を要することで発生し、お客様にとって有利又は不利に働く場合があります。
■災害、公衆回線の通信障害、暗号資産の価値移転記録の仕組みにおける記録処理の遅延その他当社の管理し得ない事情により、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
■当社において各商品・サービスごとに所定の手数料をご負担いただく場合があります。詳しくは、https://www.decurret.com/fees/をご参照ください。
■「暗号資産」とは、資金決済に関する法律第２条第５項に定める暗号資産を指しますが、当社では一部画面等で「仮想通貨」又は「暗号資産（仮想通貨）」と表記させていただく場合があります。

株式会社ディーカレット
東京都千代田区富士見二丁目10番2号
暗号資産交換業者　関東財務局長　第00016号
令和元年法律第28号附則第10条第1項に基づくみなし金融商品取引業者
認定資金決済事業者協会及び認定金融商品取引業協会：一般社団法人日本暗号資産取引業協会

© DeCurret Inc.